



暮らしの情報

まもなく、所得税と個人の消費税の振替日です。残高のご確認を。

所得税

振替日…4月24日(月)

法定納期限…3月15日(水)

個人の消費税

振替日…4月27日(木)

法定納期限…3月31日(金)

※残高不足等で振替不能となった場合は、延滞税の計算が納期限の翌日からとなります。

申告の各種情報は、国税庁HPで検索

国税庁

検索



消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

説明会は事前予約制により、各回とも定員になり次第で受付を終了します。

日時・場所

4月20日(木) 10時・13時

5月18日(木) 10時・13時

6月22日(木) 10時・13時

須賀川税務署 第二会議室

須賀川市東町135-1

午後の部は、「消費税の仕組みから知りたい方向け」の説明です。※各回とも定員は16名です。

申込先

須賀川税務署 法人課税部門

☎0248-75-2419

「駆け付け通報装置」の運用開始について

須賀川消防本部では、救急車などを要請するために消防署へ駆け付けた方が直接指令センターへ通報できる「駆け付け通報装置」の運用を開始しました。

災害出動などで無人になった消防署へ駆け付けた方が携帯電話を持っていないとも、受話器を取るだけで、指令センターへの緊急通報が可能となります。当消防本部管内すべての消防署に設置されましたので、緊急の場合にはご利用ください。



平田分署 設置状況

※「駆け付け通報装置」は緊急電話です。救急車要請などの緊急通報以外はご利用しないでください。

問い合わせ

須賀川消防本部
警防課通信指令係

☎0248-76-3111

FAX 0248-75-3917

✉shirei@sukagawa19.jp



